

- 1 - 浜松市精神保健福祉センターにおけるひきこもり支援について

浜松市精神保健福祉センター

○宮澤 章人 河合 龍紀
鈴木 多美 二宮 貴至

(要旨)

浜松市では、平成 19 年に開設された精神保健福祉センターにおいて特定相談の一つとして「ひきこもり相談」を行ってきた。また、平成 21 年 7 月からは、「ひきこもり地域支援センター」を開設し、ひきこもり相談支援機能を強化し、多様な状態像を持つ「ひきこもり」に関する家族支援、当事者支援を行なって 6 年目を迎えた。

浜松市ひきこもり地域支援センターは、ひきこもり当事者や家族の一次相談機能を精神保健福祉センターが担う一方で、訪問支援や居場所機能を NPO 法人が担うという官民協働のスタイルが特徴のセンターである。

浜松市精神保健福祉センターがひきこもり相談支援を始めた平成 19 年度から 2 年間で「ひきこもり地域支援センター」を開設した平成 21 年度から 4 年間の相談件数の推移から、浜松市のひきこもり相談のあり方について検討する。

(目的)

家族の問題として抱え込まれがちである「ひきこもり」の状態にある当事者は、全国で約 26 万世帯の家庭に存在すると言われている。その相談の入口となる精神保健福祉センターのケースについて、年代、性別、居住区、相談経由、顛末などの側面から分析し、未だ相談につながっていない当事者及び家族が相談につながるために、また相談を継続していくために今後ひきこもり地域支援センターとして何が必要かを明らかにすることを目的とする。

(方法)

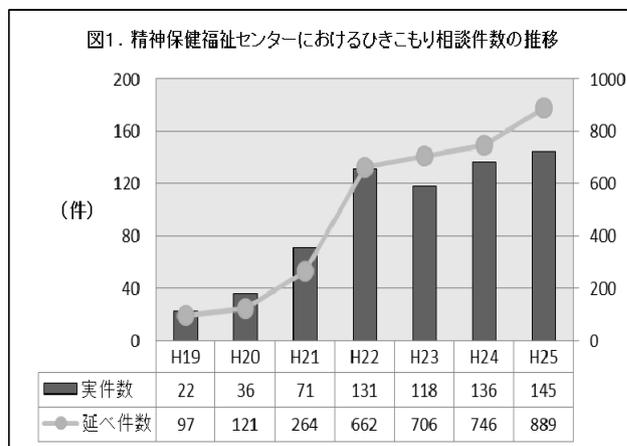
1. 浜松市精神保健福祉センターにおけるひきこもり相談支援件数の推移から、ひきこもり地域支援センター開設前後の相談件数を比較する。
2. 精神保健福祉センター開設から 6 年間にひきこもり相談としてつながった市内在住の 404 件について、居住区ごとの相談者数と世帯数から推計のひきこもり出現率を明らかにする。また推計のひきこもり出現率と比較してどれだけ「ひきこもり相談」につながっているかを居住区ごとに比較する。
3. 過去 6 年間の相談ケースについて、(1) 相談経由先ごとに相談者の居住区の占める割合を比較し、相談の契機について各区の特徴をまとめる。(2) 相談の顛末を調査し、相談期間の経過と件数について比較し、その実態について明らかにする。

(結果)

1. 浜松市精神保健福祉センターのひきこもり相談支援件数の推移

図 1 は、浜松市精神保健福祉センターにおける相談件数を年度ごとの実件数と延べ件数で表したグラフである。精神保健福祉センターが開設された平成 19 年度は実件数 22 件、延べ件数 97 件であったが、ひきこもり地域支援センターが開設された平成 21 年度は、初年度比で実件数が約 3.2 倍 (71 件)、延べ件数は約 2.7 倍 (264 件) 増加した。

平成 22 年度以降については、「ひきこもり地域支援センター」がひきこもり相談窓口として知られてきたのと同時に、当事者グループも開設され、家族と当事者両方の相談支援が並行して行なわれるようになったため、ゆるやかに増加する実件数に対して、延べ件数は急激に増加している。



2. 過去6年間相談につながったひきこもり相談者数と推計ひきこもり出現率との関係

平成19年度から25年度の6年間における浜松市精神保健福祉センターでの相談実件数は408件で、当事者の性別及び年代については、表1のとおりである。性別で見ると男女比は8:2と男性が多かった。この比率はひきこもりの各種調査の結果とも一致する。また年齢別に見ると、20代、30代が全体の68%と多くを占めている。一方、40代以上の人数も50名以上いたことから、ひきこもり当事者の高齢化も進んでいる。

表2は、この6年間におけるひきこもり相談者数を居住区別にまとめたものである。市内居住者のひきこもり相談の実件数は6年間で404件であった。この数を各区の世帯

数で割り「相談につながっている割合」を出したところ、その数は全世帯の約0.13%であった。国の調査によるひきこもり出現率は全世帯の0.5%と推計されており、浜松市内でひきこもり者のいる世帯数は1,609世帯と推計される。仮に1世帯一人のひきこもり者がいると仮定して、「相談につながった」404件という数を引いても、全市として未だ約1,200世帯が「ひきこもり相談」につながっていないことが計算上、推定された。

また各区でみた「相談につながっている割合」については、約0.1%~0.2%の範囲以内で区ごとに大きな

差は見られなかったが、世帯数との比較で見ると、世帯数4位の南区の割合が一番高く、逆に世帯数2位の東区の割合が6位であったことから、必ずしも世帯数とは比例していないことが分かった。要因について断定はできないが、割合が低い北区・天竜区は、センターからの距離もあり、また中心部に比べて公共交通機関の便もよくないことも関係しているのではと考えられる。

3 - (1) 「ひきこもり相談」につながった契機

表3は、「ひきこもり相談」につながった経緯をまとめたものである。初回相談時、相談者が記載する相談申込票や聴き取りから担当者がまとめたデータである。相談経由で一番多かった「その他」を除くと、「広報」が30.9%と一番多かった。これは「ひきこもり地域支援センター」を開設した平成21年度に、「広報はままつ」でひきこもり支援についての特集記事を掲載し、ひきこもり相談窓口が改めて周知されたことや、それを見て相談につながった人が増加したことが影響していると考えられる。また「広報はままつ」には、春と秋に「ひきこもり家族教室」の開催記事を掲載するため、家族教室に申し込んだ人が、新たに個別相談につながるケースもあった。

相談経由ごとに各区の占める割合を比較したところ、区によって特徴があった。特に旧浜松市が多くを占める中区、東区、西区、

南区は、保健所を経由して相談につながっていることが分かった。これは、精神保健福祉センター開設前に「ひきこもり相談」を保健所が実施していたことも関係していると思われる。

また先に示した「相談につながっている割合」が高かった南区と低かった東区を相談経由で比較すると、南区は保健所や市町村、医療機関など表3に示した相談機関等を経由して相談につながる割合が高く、逆に東区は警察、教育機関を経由する割合は高いものの、相談機関等を経由する割合は低いという特徴が明らかになった。

表1 当事者の年齢と性別 (H19年度~H25年度)

年代	人数 (人)		
	総数	(男)	(女)
10代	79	64	15
20代	158	121	37
30代	119	93	26
40代	45	37	8
50代以上	7	3	4
不明	0	0	0
計	408	318	90

表2 平成19年度から25年度におけるひきこもり相談者の居住区の内訳(市内ケース404件)

区	件数(a)	世帯数(b) ※1		相談につながっている割合(c)		ひきこもり者のいる推計世帯数(d) (b)×0.5% ※2	ひきこもり相談につながっていない推計世帯数(d)-(a)
		順位	順位	(a)/(b)	順位		
中区	124	106,710	1	0.116%	4	534	410
東区	50	50,878	2	0.098%	6	254	204
西区	65	42,525	3	0.153%	2	213	148
南区	78	41,039	4	0.190%	1	205	127
北区	32	34,647	5	0.092%	7	173	141
浜北区	41	33,041	6	0.124%	3	165	124
天竜区	14	13,042	7	0.107%	5	65	51
計	404	321,882		0.126%		1,609	1,205

※1 世帯数は平成25年10月1日現在の統計資料より

※2 ひきこもり者のいる推計世帯数は、WHM-J調査結果にある「全世帯の0.5%」を元に計算。

表3 平成19年度から25年度におけるひきこもり相談者の相談経由

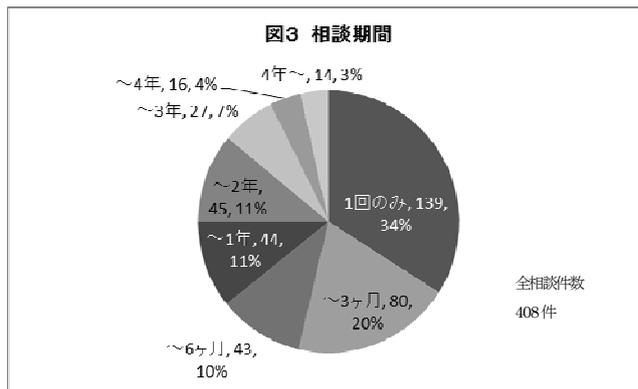
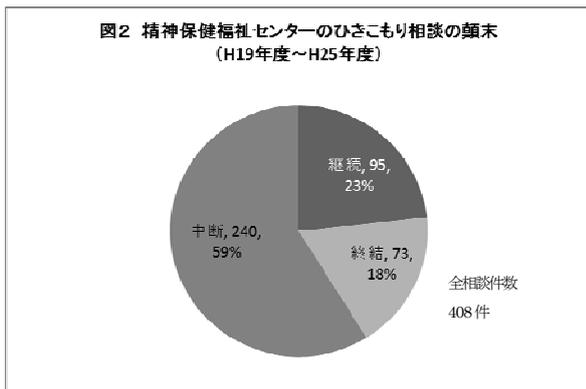
居住区	相談件数	相談経由									
		保健所	福祉機関	電話相談	市町村	広報	警察	教育機関	医療機関	その他	
中区	124	9	6	0	6	38	0	3	10	52	
	30.4%	42.9%	37.5%	0.0%	18.2%	30.2%	0.0%	20.0%	45.5%	31.1%	
東区	50	2	3	1	4	10	2	6	1	21	
	12.3%	9.5%	18.8%	25.0%	12.1%	7.9%	50.0%	40.0%	4.5%	12.6%	
西区	65	3	1	0	6	25	0	0	1	29	
	15.9%	14.3%	6.3%	0.0%	18.2%	19.8%	0.0%	0.0%	4.5%	17.4%	
南区	78	7	3	2	12	22	1	4	6	21	
	19.1%	33.3%	18.8%	50.0%	36.4%	17.5%	25.0%	26.7%	27.3%	12.6%	
北区	32	0	0	1	3	10	0	0	1	17	
	7.8%	0.0%	0.0%	25.0%	9.1%	7.9%	0.0%	0.0%	4.5%	10.2%	
浜北区	41	0	2	0	1	16	0	1	2	19	
	10.0%	0.0%	12.5%	0.0%	3.0%	12.7%	0.0%	6.7%	9.1%	11.4%	
天竜区	14	0	1	0	1	3	1	1	1	6	
	3.4%	0.0%	6.3%	0.0%	3.0%	2.4%	25.0%	6.7%	4.5%	3.6%	
市外	4	0	0	0	0	2	0	0	0	2	
	1.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1.6%	0.0%	0.0%	0.0%	1.2%	
計	408	21	16	4	33	126	4	15	22	167	
	100.0%	5.1%	3.9%	1.0%	8.1%	30.9%	1.0%	3.7%	5.4%	40.9%	

※「その他」は、家族、親戚、知人などの紹介、インターネット等を含む。

3-2 相談の顛末と相談期間からみる「ひきこもり相談」の課題

図2は、過去6年間の相談ケース408件について、平成26年3月31日時点の顛末を表したグラフである。「継続」ケースは95件(23%)、アセスメントにより医療の必要性があったり、支援により就労支援につなぐために他機関を紹介したり、ひきこもり状態が解消されたことによる「終結」が73件(18%)であったのに対し、「中断」ケースが240件(59%)を占めていた(「中断」については、「継続」に分類されたケースであっても6ヶ月間相談が未実施の件数も含めた)。

図3は、408件の相談ケースの相談期間について表したグラフである。初回終結及び、1回の相談で中断したケースが139件(34%)と一番多く、半年以内に262件(64%)が相談を終えているという結果になった。一方、僅か14件(3%)ではあるが、4年以上相談が継続しているという結果からも、浜松市における「ひきこもり相談」は、半年以内に相談が終結するケースも多いが、定期的な相談を行なっている「継続」ケースについては、相談期間も長期化していることが分かった。



(考察)

浜松市精神保健福祉センターとして、この6年間の「ひきこもり相談」の状況から、今後のひきこもり相談支援についての課題等について以下の通りに考察する。

(1) ひきこもり相談窓口の周知と様々な機関との連携

家族の中で問題を抱え込みやすく、地域の中でも発見されにくい「ひきこもり」の問題を相談につないでいくため、ひきこもりに特化した相談機関は必要であり、広く市民に周知していくことも重要である。しかし、「ひきこもり」はあくまで状態像であり、年齢や疾患の有無など様々な当事者がいることや、地域によってはアクセスの問題なども相談につながらないことも考えられる。そして相談や発見の契機も様々であることから、今後、地域における相談機関同士の連携やひきこもり支援のネットワークを強化していくことが求められる。

(2) 中断しやすい相談者の特性をふまえた相談支援体制の構築

家族の問題として、家族もそして当事者本人も感じる「痛み」に寄り添える支援を行なうことで、ひきこもり地域支援センターとして「ひきこもり支援」を継続できる関係づくりは必要である。ただ、一方で相談を中断してしまった家族なども多数いることから、特に家族相談については、どこにも相談できずに家族が再び孤立しないよう、例えば「ひきこもり家族会」とも連携していき、地域でも当事者家族を支えていく体制づくりは重要な課題である。

(3) 様々な状態にあるひきこもり当事者に合わせた多様な支援メニューの提供

当事者一人ひとりの回復段階やストレングスに着目し、多様なニーズに対応できるよう、柔軟な支援メニューの提供が必要である。特に本人の社会参加に至るまでには、単純に既存のサービスへつなぐというよりは、「自由度の高い、オーダーメイドな支援」が有効であると考え。こうした支援を行なう上でも、NPOと協働する意義はとて大きい。

(4) 官民協働による本人中心の連続した支援とピアサポートの活用

これまでの相談支援の取り組みから、家族相談は、精神保健福祉センターが中心に行い、個々のニーズに合わせた本人支援をNPO法人が段階的に行なうという、本人を中心とした連続した支援を提供していくことが有用であると考え。また、この6年間で相談の場面に現れる当事者も増え、集団活動による当事者同士の力が回復への大きな一助となっている状況から、今後は当事者支援のメニューの一つとして、相談につながった多くの当事者がお互いに支えあえるようなピアサポートできる体制もさらに整備していきたいと考える。